

平成30年4月13日

開 議

第4回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第4回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年4月13日(金) 午後3時30分 開会
午後4時47分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第4回酒田市教育委員会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。なお、本委員会終了後、この会議録は、酒田市のホームページで公表することといたします。

- ◎ 議事 報第3号 専決事項の報告について（酒田市生涯学習推進委員会設置規定の一部改正）
議第19号 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備実施計画の策定について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。報第3号 専決事項の報告についてを議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 報第3号 専決事項の報告について(酒田市生涯学習推進委員会設置規程の一部改正)ご報告をさせていただきます。改正理由につきましては、機構改革に伴いまして、委員の職名を変更するものでございます。この改正につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。改正内容の説明をいたします。議案に添付している新旧対照表をご覧くださいと思います。企画振興部の政策推進課長が企画部企画調整課長に、企画振興部情報管理課長が企画部情報管理課長に、商工観光部商工港湾課長が地域創生部商工港湾課長に、商工観光部観光振興課長が地域創生部交流観光課長に変更になってございます。なお、職名の順につきましては酒田市行政組織規則で規定している順に変更をしているところです。以上、4月1日に向けまして平成30年3月30日に専決をさせていただきましたのでご報告いたします。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対しご質問、ご意見等ございませんか。ないようですのでお諮りいたします。報第3号 専決事項の報告についてを提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第3号は提案のとおり承認されました。次に議第19号 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画の策定についてを議題といたします。これについてご提案願います。

(図書主幹) 議第19号 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画の策定についてご説明いたします。この度の実施計画の策定にあたりましては、外部委員からなります整備検討委員会、図書館協議会、社会教育委員会議やパブリックコメントを実施しまして、また教育委員のみなさま、議会などからもご意見を伺いまして作業を進めてまいりました。

まず初めに、パブリックコメントの結果につきまして説明させていただきます。補足資料としまして、お手元に配布しております資料をご覧ください。9名の方から総数26件の意見を頂いております。内訳としましては、指定管理に対するものが11件と最も多く、内明確な反対意見が6件ありました。そのポイントは記載の通りであ

りますが、表現の自由、知る権利、図書館の自由の保障に対する懸念などとなっております。今後ともこういった懸念に対しましては、市の考え方を丁寧に説明していきたいと考えております。その他にも、蔵書の管理方法、市民参加のあり方、休館日、レファレンスサービス、駐車場などに対するご意見がありました。今後、具体化していかなければならない部分への意見もありまして、引き続き検討の参考としてまいります。なお、この度議案提出にあたりまして、特にパブリックコメントなどを踏まえての修正は行っておりませんのでご報告いたします。

それでは、実施計画の概要を説明いたします。まず初めに資料の目次をご覧くださいと思います。大項目として7項目出しております。その他には、資料編とした構成になっております。内容につきましては、4ページから現時点の施設計画となっております。8ページからはライブラリーセンター内などの諸室構成を記載しております。12ページ以降サービス計画、ライブラリーセンターの蔵書計画がございます。31ページから管理運営計画となっておりますが、ライブラリーセンターの休館日につきましては、サービスの質の向上、現在の中央図書館の状況、民間施設との連携協議等を踏まえて、これからも引き続き検討していくことと記載しております。その他、34ページから行政組織のあり方があり、次の35ページが運営手法になります。民間ノウハウの積極的な活用、以下4つの基本的な考え方に基づきまして、指定管理者を導入していきたいと思っております。デメリットといわれる部分については、記載のような配慮をとりながら適切な対応を図っていきたいと考えております。40ページ以降には市民参画、それから41ページには再開発エリア内の連携、42ページからは愛称、ロゴマークの検討ということになっております。43ページからは移転計画ということで、移転の際の留意点などをまとめています。そして、45ページには今後のスケジュールと駐車場対策を記載しております。

今年度から工事が着工します。現在の予定では、ライブラリーセンターの入るA棟が先行して、平成32年度にプレオープンのご予定としております。再開発区域全体の完成は33年度の見込みです。46ページ以降は資料編となっておりますのでご覧いただければと思います。以上概要を説明させていただきました。ご審議よろしく願います。

(村上教育長) 全体の構成についてご説明をいただきました。委員の皆様からご質問、ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(浅井委員) 31ページの管理・運営計画のところの休館日のところですが、ここを見ると基本計画で検討していた定期の休館日設定についてとあって、いろいろ協議等踏まえながら今後検討していきますということが書いてあります。次のページ32ページを見ると、新施設運用方針のところ表があって、開館時間、休館・休業日について

書いてありますが、これは検討した結果こんなふうな表になったのかなというふうに捉えてもいいんでしょうか。

(図書主幹) 32ページに記載しております新施設運用方針の表の中で、ライブラリーセンターについての休館日を書いてある訳ですが、一番下に※としましてライブラリーセンターのその他の休館日について今後検討していくとあります。現時点で、当初基本計画では毎週一日の休みを定休日にして考えた訳ですが、様々な方のご意見ございました。それから、複合施設になりますので一緒に運営していく民間の事業者の方からもご意見をいただいております、その辺を踏まえまして見直しということを現在進めているところでございます。ただ、休館日に関しましては、やはり企画事業とか展示などする上では必要なものと考えておりますので、どの程度の休館日が必要かを検討していきたいと思っております。

(浅井委員) そうすると、この表については現在のところ決定的な事ではない訳で、今後検討して変更される、実際の開館オープンの時にはどういうふうになるかはまだ未確定という事でよろしいでしょうか。

(図書主幹) ここに記載されております整理期間(7日以内)と、年末年始の12月29日～1月3日については決定ということで考えております。その他に、定期の休館日を別途設けるということで追加するというように考えております。

(浅井委員) 週1回休館日を設けないといけないというのは、大きな理由としてスタッフの打ち合わせとか、そういったことをしないと各種イベントとか新しい図書館なのでやっていけないというようなことで聞いていた訳ですけれども、やはりそれが一番のネックとなる訳でしょうか。

(図書主幹) そうですね。質の向上を図る上で、今までどうしても日頃の業務に追われるだけで、なかなか人にもっと使っていただくための企画的なものを考える余裕がなかったという部分もございますので、その辺はやはりなんとか改善を図っていききたいというふうに思っております。もう一つ、開館時間を2時間延長している部分もありますので、やはり働き方改革の部分で言いますと、どうしても労働力に非常に負担がかかってしまう部分もございますので、その辺の配慮も必要というふうには考えています。

(浅井委員) 事情は十分分かりましたけれども、要望としてはできるだけ今の図書館の休館日のようにしていただければありがたいと思っております。

(渡部委員) 45ページの駐車場対策のところですが、A棟先行オープン時の駐車場対策のところ、かなりの台数を確保しなければならない訳ですが、ある程度見込みは現時点であるのでしょうか。駐車場は非常に大切な部分だと思いますので、よろしくをお願いします。

(図書主幹) 現時点で具体的な案というものはまだ残念ながら出ておりません。場所であったりとか、若しくは現状の中央図書館の駐車場を活用する方向性も合わせて検討しながら、グランドオープン時とピーク時になるとは思いますけれども、対応を考えていきたいと考えております。

(渡部委員) 想定的にはこの期間は何台くらい駐車場を確保しようかとかそういうこともまだ検討段階なんではないでしょうか。

(図書主幹) 何台という部分についてもまだ現在も検討段階になっております。

(渡部委員) スタートした時にやはり駐車場がなくて利用しづらいという市民の声が出ないように、やはりその辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

(浅井委員) もう一つ、学校図書館との連携のところですが、そこに連携を強化していかうと何点か記載されておりますが、こういったことをやっていくと十分に連携がはかどるんじゃないかなと思った訳なんです、更に要望としては学校連携をする場合に、窓口みたいなものを是非図書館内に作って欲しいと思いますし、それから研修室みたいな部屋はあると聞いておりますけれども、その辺が一つの連携のための部屋になったりとか、各種団体、学校も含めての見学会のようなものを是非企画してもらって、ライブラリーセンター全体を案内してくれる案内人とか、またそこでお話会などをできるようなものと考えてほしいなと思います。

(図書主幹) 今回のライブラリーセンターの設置においては、現図書館よりも更なる質の向上というのを課題としておりますので、検討させていただきますけれどもできる限りそのような形で頑張っていこうと思っております。

(村上教育長) 他にございませんか。それではないようですのでお諮りをいたします。議第19号 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画の策定についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第19号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告について ですが、私からの報告はありませんので、次に日程第6 その他に入ります。

◎ その他の報告

(村上教育長) 初めに、平成30年3月定例市議会における質問状況について 教育部長から報告していただきます。

(教育部長) 報告事項1として平成30年3月定例市議会の質問状況についてご報告申し上げます。初めに代表質疑でございます。斎藤周議員から平成29年度酒田市一般会計補正予算について野菜価格の高騰による小中学校への影響ということでの質問がありました。これについては、献立作成から物資の納入まで計画的に行っているということ、それから高騰した野菜の量を減らして比較的価格が安定している野菜などを使うということで、給食への影響を抑える工夫をしている旨答弁しております。栄養価や質の確保をしながら給食を提供しているということです。2ページ目ご覧ください。後藤泉議員から、1の(4)の②今年度から実施する光丘文庫デジタルアーカイブ事業について質問がございました。これについては、光丘文庫等で所蔵する絵図や古地図など344点をデジタル化し、酒田の歴史に親しむきっかけとなるツールとして活用していただくとともに、全国の自治体によるデジタルアーカイブとの横断検索も可能としているということでございます。次に、同じページの本多茂議員から1の(2)未来を担う人材が豊富な酒田ということで、部活動指導員の配置についてのご質問がございました。これについては、教員の働き方改革の取組の一つとして国が始めた事業でございまして、市が事業主体となり国・県からそれぞれ3分の1ずつ補助を受けて行うものであり、本市では中学校長会と相談の上希望する中学校4校に1名ずつ配置を予定している旨説明しております。

続いて一般質問でございます。5ページ市原栄子議員から1の(3)②市職員の人材育成についてという観点から、図書館についての質問です。専門性を育て、市民と協力してコミュニケーション力を育む実践的な場所が図書館であり、人材育成の観点から指定管理者制度がその役に立つのかという質問がございました。これについては、副市長からの答弁になりますが、ライブラリーセンターへの指定管理制度の導入につ

いて、新たな付加価値や独創性、柔軟性など民間のノウハウを積極的に導入し、サービスの向上、まちの活性化を図るという考えによるものでございまして、専門性のあるものでも民間に豊富なノウハウがあって、安定的に市民サービスが供給できるものについては、委託、指定管理者制度を導入することもあるとしております。当然、指定管理者制度が導入したとしても行政には監督、指導していく役割が残りますので、職員には更に専門性が求められ、また市民ニーズにも答えていかなければならない、指定管理者制度は人材育成に矛盾するものではないという事で答弁しております。次に同じく5ページ、佐藤弘議員からは1番ICT活用について、3番キャリア教育と予算化の背景について、4番「命の教育」と自尊感情の育成について、これについては学校教育課担当、2番酒田つや姫ハーフマラソン大会のあり方についてはスポーツ振興課と、全問教育委員会に関する質問でございました。これらの質問について、まず教育現場でのICTの活用についてでございますが、「電子黒板」とそれから「タブレット」について具体的な質問がございました。現在「電子黒板」については、小学校で3台設置している学校が1校、2台設置している学校が2校、それから19校が1台設置している。中学校では2台設置している学校が1校、7校は1台設置となっております。それから、「タブレット端末」の導入については、小学校7校、中学校2校でほとんどが特別支援学級での導入となっているという事でございます。また、新年度の予算では校務用のパソコンの更新として計上されておりますけれども、学力向上に資するように国・県の補助を活用し、今後も予算措置を教育現場で用いる市基金については予算措置も検討していくとともに、教員も有効に活用できるようにしていきたい旨答弁しております。次に、3、キャリア教育と予算化の背景についてということで質問がございました。キャリア教育については、年々重要性は高まっており、新年度予算計上されたキャリア教育推進事業については、さまざまな人の講話や体験、人との関わりを通して、多様な生き方や価値観に触れさせ、自らの力で生き方を選択し、社会人として自立できる子どもたちを育むことを目的としていきたいということで答弁しております。次に4番の「いのちの教育」と自尊感情の育成については、第6次山形県教育振興計画の中で、目指す人間像として『『いのち』をつなぐ人』を掲げております。各学校へお願いしている指導の重点として自尊感情を育てることを大切に指導しているということで答弁しております。最後に酒田つや姫ハーフマラソン大会のあり方ということで、何点かご質問を頂いております。大会のテーマは何かということでございますが、これについては「市民の健康増進と、交流人口の拡大」がテーマでございます。年々エントリー数も増えて一般ランナーの3割が県外から来ており、交流人口の拡大にも繋がっていると答弁しております。次に、「つや姫」のネーミングについて何故「つや姫」なのかということでご質問がございました。第1回大会「酒田シティハーフマラソン」という大会名のほかに、愛称としてその時から「つや姫マラソン」と言ったこと、それから全国的にも知名度の高い「つや姫」と米どこ

ろ酒田をイメージさせてネーミングしたことなどを答弁しております。それから、参加者、交流人口を増やすための方策についての質問について、コース変更については可能かということをございました。現コースは、来年度の第7回大会までの5年間については、日本陸連の公認コースとなっておりまして、それ以降にコース変更を行う事は可能だということではございますが、1年以上かけて警察、関係機関との協議が必要となる旨答弁しております。また、「エイドの内容」や「賞品の充実」が可能かということについてでございますが、エイドや参加賞については市内の多くの企業から協賛というかたちで協力いただいているほか、ボランティアスタッフ市民700名の皆さんで「おもてなし」をしており、今後ご意見をお伺いしながらできるところは改善していきたい旨答弁しております。最後に、7ページ目、佐藤猛議員からは2の(1)(2)(3)という教育現場における心肺蘇生教育についてご質問頂いております。最初に体調急変に関わる現状の対応についてということでAED使用事案はなかったかと。これについては1件発生し、幸いにもその場にいた人による適切な対応がなされ、大事には至らなかったこと。次に、教職員への講習会実施や学校でのAED設置場所についての質問がございました。教職員を対象にした救命救急講習会をこれまでも実施してきたこと、それから今年度の教職員アンケートでは小学校教員の85%、中学校教員の90%が「AEDを取り扱うことができる」と回答していること、学校現場での安全管理意識が高まっているということをご答弁しております。また、現在学校には1校に1台のAEDが設置されているが、十分ではないと考えており、また学校現場からも台数増加の要望も出ており、今後複数台設置できるように検討していきたい旨答弁しております。3番目に教育現場における心肺蘇生の学習についてでございますが、この度の学習指導要領の改訂では中学校の保健体育にAEDの取扱いについて「必要に応じてAEDにも触れるようにする」という表現が改まりまして、「胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法などを取り上げ、実習を通して応急手当てができるようにする」と明示され、中学校の中では昨年度から生徒対象のAED講習を消防署の指導で実施しているところもあること、また全校集会での教職員によるAED操作の実演など安全教育も実施している、市教委としても教職員への講習会等の充実を図るとともに、子ども自身の資質・能力を育てていけるように安全教育を推進していきたい旨答弁しております。詳細については9ページ以降になります。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございましたらお願いします。それではないようですので、次に、報告事項2についてお願いします。

(企画管理課長) 報告事項2 統合した学校の状況について説明をさせていただきます。今回の報告につきましては平成29年4月に統合した鳥海小学校と新設統合した松

山小学校の統合後の状況について学校評価アンケートや学校への聞き取りを基にまとめたものをお示しするものでございます。なお、児童、保護者等の学校の配慮等から学校ごとの把握の仕方が違うという事を予めご承知おき願いたいと思います。最初に1番の鳥海小学校でございますが、児童のアンケートが2つ、保護者のアンケートが1つ統合関係の部分に合わせております。児童アンケートにつきましては、「そう思う」「概ねそう思う」と肯定的な回答が91%以上、保護者については88%となっております。保護者については「そう思う」より「概ねそう思う」の方の割合の方が高くなっているところが見受けられております。次に(2)の学校統合後の状況でございます。こちらにつきましては、学校の評価としての部分という事になりますけれども、子どもたちにつきましては、慣れてくるに従って自分らしい表現をするようになったであるとか、地域の枠を超えて行事も参加している状況が見られるということになっております。学校の状況につきましても南遊佐小学校から複数の教員が転任してきたことで、同校からの児童や保護者の不安もかなり和らいできたということと、児童の情報共有できたということがございます。なお一方で、少人数での教育に慣れてきた教員・児童は、大人数での指導・学習活動に戸惑いが見える場面もあったとの見立てもしています。地域・保護者につきましては、南遊佐地域の方々には、学校に対しても協力的ということで、多くの保護者が様々な行事に参加していただいているという状況でございます。ただ、地区コミュニティと学校との関わり方の違いがあるということで調整が必要であったということが示されております。鳥海小学校の(3)の統合して見えてきた主な効果と課題につきましては、友達が増えて良い刺激を受けながら学校生活を送ることが出来ているということがありますし、子どもたちが増えたことに児童間の縦と横の繋がり、またこれまで以上に責任感が生まれてきたとっております。課題といたしましては、実際スタートしてみると細かな部分での調整事項が多いということが挙げられております。それぞれの学校や地域の行事などすべて実施することは難しいということが調整を困難にしている理由になっているということでございます。

次に裏面になりますが、松山小学校でございます。こちらは、学校評価アンケートの統合に関係するものをお示ししております。同じような質問を保護者・児童ともにしているところでございまして、()内の数字が児童の数字という事になります。いずれのアンケートでも「そう思う」「概ねそう思う」という肯定的な回答が94%以上という事になっております。なお、「そう思う」ということでの回答した割合についてはやはりこちらも鳥海小学校と同様、保護者より児童の方が高い割合という事になってございます。続いて、感想の部分になりますけれども、児童のものについては人数が増えて勉強がとても楽しいであるとか、グループ発表のとき友達の意見を多く聞けるというような意見を伺っているところです。保護者の感想といたしましても、学校での生活や活動の中での友人の関わりに色々なパターンが生まれている、いい意

味で競い合えるというような話があります。また、先生・児童・保護者・地域の方の距離が近くて良いと思うというお話がある一方で、三校の特色が生かされているのかという部分が疑問に思うということも出されております。(2)の学校側の評価ということになりますけれども、こちらにつきましては人数が増えたことで勉強や運動ともに競争心や互いに学び合う姿勢がついてきているということがあります。それから、「松山の自然や歴史」「狂言」等々、地域の特徴、良さに気付き、それが発祥してきた経緯や思いを探ることで地域の宝物として大切にしていこうという気持ちも高めてきているということで見立てをしておるところでございます。松山小学校を統合して見えてきた主な効果と課題につきましては、集団の人間関係が広がることにより友達の選択肢が広がるなど、メリットが大きかったということがございます。1学期については、学級作り・集団作りを重視したこともあって、友達作りもスムーズであったというお話があります。その一方で課題の中で1学期が学級作りを優先したことで高学年のリーダーシップの育成などで立ち遅れがあったということの見立てをしておるところでございます。それぞれの学校での習慣となっていた点のすり合わせや新たな決まり・約束等の設定が大変だったということがあります。実際統合してから見えてくる部分も多々あるということでございます。いずれの両校についても細かい部分での調整が必要なことや、一部馴染んでない部分があるということでの意見があるものの、統合については一定の成果が伺えるということでございます。私からの説明は以上でございます。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問・ご意見はございませんか。

(浅井委員) 亀ヶ崎とか東部中が統合した時に、こういうふうな報告は聞かなかったように記憶するんですが、今回鳥海と松山小学校が出てきたという事は大変良かったのかなと思います。今までこういう話は何回か聞いたことはあるんですが、まとまったものが示されたのが初めてだったので大変良かったかと思います。一定の成果があったという評価ですけれども、その通りだなというふうに思ったところです。今回どうしてこういった資料が出されたのかということについて、例えば、議会に提出するとかいうことでまとめたのか、文書を提出した意味について教えていただきたい。

(企画管理課長) 今回のこの統合状況につきましては、今も学校規模の適正化を進めるということを進めているところでございますが、やはり、地域の方から聞かれるのは統合で何かいいことがあったのかということはかなり聞かれるところでございますし、一度過去に議員の方からも統合についても評価すべきではないかという質問を受けた経緯もございます。そうしたことを受けまして、今回きちんと統合について整理をしていく必要があるということがありまして、学校の協力等を得ながら、ただ初め

はこちらの方で統一的なアンケートということも考えたんですがございますけれども、学校との相談の中で、統一アンケートではなく学校の中で把握していく方がよろしいんじゃないかというご意見を踏まえて、このような形でまとめたところでございます。今後も統合とかあった場合については、こうしたものを見ながら一定の評価をしていく必要があると感じております。

(浅井委員) 例えば、松山小学校の場合は児童の感想と保護者の感想といったものが、統合して良かったかどうかについての質問から出てきたものかなと思いますが、鳥海小の場合はないですね。これは松山小独自でやったんだと思いますが、例えば鳥海の統合について児童・保護者の意見はまとめておくというのは大事だなと思ったし、地域の方々例えばコミ振の会長さんとか名士の方々にも差し支えないような範囲でお話を聞けるようであれば聞いておくということも今後の統合計画を進める上で大事なことかなと思いますがどうでしょうか。

(企画管理課長) 統合についてはあらゆる角度から評価をしていく必要があるのかなと思っています。今回は学校を通した部分を見ております。先に統合した平田小の校長先生から以前に聞いたことですが、統合が落ち着くのはだいたい3年位はかかるのかなというお話をされていました。引き続き2年目の状況についても学校等々相談をしながら、どんな形で把握できるのかというのを検討していきたいと思います。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。ないようですので次に進みます。報告事項3と4と5、学校教育課長の方から一括して報告願います。

(学校教育課長) 報告事項3につきまして、初めに第1回小中一貫教育推進検討委員会を3月26日に開催いたしました。京都産業大学からは西川信廣教授、それからコミュニティスクール等に取り組んでおられる由利本荘市教育委員会からお二方を招いて検討推進委員会を開きました。協議内容としましては、これまで酒田市で行ってきました小中連携についての現状、これを報告しますとともに、今現在教育委員会事務局の方で捉え、考えている方向性について示したところです。その示した内容につきまして、議員の方々から忌憚のないご意見をいただきました。特に西川教授からは、ご指導をいただきながら充実した初めての検討委員会になったと感じております。委員からは、例えば、酒田市は先進地に比べ遅れているけれども、後発性の優位性を生かして他の地域の事例を参考にしながら、酒田市としてのビジョンを持ち、計画的に小中一貫教育を推進していったらどうかというお話だとか、小中一貫は手段であり、地域総ぐるみで子供たちを育てることが最終狙いであるというようなことを教えていただいたりと、内容の深いものになりました。今後につきまして、まず事務局の方

でさらにビジョンを練りまして、そして事務局なりの考え方をある程度しっかりと持って、今度は校長会等とも相談を重ねながら、酒田市の小中一貫教育を進めて参りたいと考えております。今後も大きな課題としてこれに取り組んでいく所存でございます。

次に報告事項の4でございます。平成30年度白崎資金医学振興奨励金贈呈式についてでございます。去る4月2日月曜日に旧白崎医院にて贈呈式を行いました。昭和55年以降131名にのぼり、今年度1名の該当者に贈呈いたしました。

続きまして、報告事項の5になります。図書及び寄付金の贈呈につきまして、初めにNPO法人「ひらた里山の会」より、3月の26日に教育長室におきまして寄贈いただきました。寄贈物件につきましては、「悠々の杜周辺ハイキングのための花ガイドブック」それから「経ヶ蔵山（キョウガクラサ）で楽しむ花ガイドブック」これを計118冊いただいたところでございます。二つ目に国士舘大学同窓会山形県支部からの寄付金の贈呈でございます。これにつきましては、これまでも県内小中学校に対しまして寄付等の活動を行っていただいております。今年度につきましては、庄内ブロックが対象で酒田市の小中学校に贈っていただいたものでございます。寄付金額は5万円ということでございます。これにつきましては、基金に組み入れて小中学校の教育に活用していくという運びになります。以上でございます。

(村上教育長) 学校教育課の3件の報告いずれについても結構ですので、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

(浅井委員) 報告事項の3の小中一貫のところですけども、検討委員会で西川先生とか由利本荘市のお二人の方ということでお招きして検討委員会をやったということですけども、西川先生をお呼びしたというのは何か意図があったのかなと思ったんですけども、西川先生から今後酒田市の小中一貫教育について継続してアドバイスを受けながら酒田市の小中一貫を進めていこうというようなことがあって、特に西川先生でなければダメだというような西川先生から学びたいというような意図があったのかということと、由利本荘市さんコミュニティースクールですね、先進地な訳ですけども、酒田市ではコミュニティースクールといったようなことも若干頭の片隅に入れながら小中一貫の方を進めていこうというふうな考え方ははっきりしたものではないと思うんですが、そういったことも検討しながら進めていこうというようなことで由利本荘市さんのお二人の方をお呼びしたのかなと思ったものですから、お聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 本市の小中一貫教育の推進につきましては、初めから西川先生のみをお願いしたいという視点からスタートした訳ではございません。スタート時点でいろ

いろ検討も重ねながら小中一貫教育の本質というのはどこにあるのだろうかということを、教育長の指導を受けながら考えてきたところでございます。そうした時に、一番初めの考え方としましては、箱物、学校、施設を作ってしまうだけで小中一貫教育が進むのかというようなあえて課題を持ちながら、小中一貫教育の本筋を語っていただける方はどこにいるのだろうかということを大切に、講師を探してきたという過程がございます。その中で、候補を多く上げながら最先端で取り組んでおられる西川先生を知った訳でございますし、全国サミットの方でも活躍されているというようなことで、小中一貫教育の本筋についていろいろとお教えいただけるのではないかとこの視点を大切にしたいということがまず一つ大きい柱としてあったと考えると認識しております。スタート時点からコミュニティースクールを容認として進めたいと考えてきた訳ではございません。ただ、由利本荘市さんの方も現在コミュニティースクールをやっている訳ですが、やはり小中一貫教育が必要だという視点に立てられているという話をお聞きし、いろいろな行政の立場からこういったコミュニティースクールだったり、小中一貫教育を進めていくにあたって行政的な立場の方々からのご意見もお伺いしたいという願いがあって、この委員になっていただいているということでございます。

(浅井委員) 西川先生は検討委員会の後の講演の中でもって、また来るようなお話をなさっていた訳です。検討委員ですので継続してこれからも呼び出すのかなといったことと、それから由利本荘市さんの方々もまた酒田に来たいとお話なさっておりましたので、これから継続して西川先生も由利本荘市さんの方々も呼び出して意見を聞いていくのかなということなのですが、どうでしょうか。

(学校教育課長) 西川先生、大変お忙しい方ではございますけれども、こちらに来ていただく事または、こちらの進捗状況を報告しながらまた新たなアドバイスをいただくことなども視野に入れてお願いしてまいりたいと考えています。由利本荘市さんについてもコミュニティースクール地域との連携の在り方だとか、それから由利本荘市が進めようとしている小中一貫の方向性、考え方だとか、お互いに参考にさせていただきながら進むのがいいのではないかと事務局の方ではとらえているところでございます。

(浅井委員) 西川先生というのは、小中一貫教育の中でもって特に教科関係を重視している先生だなと講演等を聞いて思ったんですが、かなりそういったものに集約されたような小中一貫になってくるのかなという気もするんですが、それから合わせてコミュニティースクールも一緒にやっていくとなった時に、必ず出てくるのが現場の負担感なんですよ。小中一貫の全国的な調査でも一番の課題が教職員の負担感が増すとい

ったことがよく言われます。ただ、いろいろなご意見、素晴らしい意見を持った方々をお招きして意見を聞きながら酒田市の小中一貫を進めていくというのは、今までの酒田市ではなかったですね。そういう意味では良い取り組みなのかなと思って期待しています。

(学校教育課長) 事務局のこれまでの提案では、生活と学習の両面一体的な向上ということの一つの課題として捉えてきました。その中で、西川先生の話の中にもありましたが、小中の先生方にとって継続して共有して取り組める視点というのが、やはり教科であろうというご意見もいただいたところです。また、小中一貫になると教育課程全体の編成に関わる部分もあろうかと思えますし、この切り口につきましては更にそれを実現するためには、小中の学校の情報、データを共有からスタートするという切り口も今考えているところがございます。そういった部分も吟味しながらまた校長会の方と練り合わせをして、一步一步前に進むことが出来たらというふうに思っております。なお、今現在の考え方、今後相談をしていく上で変化はあろうかと思えますが、まず小中一貫の方に今現在としては重きを置いて、そして取り組んでいく。そのプロセスの中で地域との連携、コミュニティースクールの関係がどう出てくるのかということも検討することにはなっていないかと思えますが、まずは小中一貫教育の方に重きを置いて酒田市の場合は進めていくという方向性で今現在は動いているところです。それから、ご指摘いただいた負担感の問題は慎重に受け止めながら進めていく必要があるかと思えます。会議一つにしても、例えば課題となっております中学校の場合ですと部活動の問題だとか、様々な部分がある意味軽くしながら一つの会を充実させるなど、加えるところ外すところ切るところといったことを慎重に考えながら進めていく必要があると考えています。こういった部分を大切に進めていきたいと思っております。

(浅井委員) 最後に一つ、今年度検討委員会何回かやって、実際に学校現場で実践が始まるのは何年度くらいからと予定していますか。

(学校教育課長) これもまだ構想段階で、最終決定には至っていませんけれども、中学校小学校複数学区抱えているところもあります。それで、5学区このブロックの中で5ブロックある訳ですけれども、その5中学校区の中から、例えばリーダー的に進める中学校区を選定するとか、それと同時に今現在行っている小中連携を小中一貫にある程度同時進行で情報提供しながら進めていくことも考えられますし、それについてもう少しこちらでも議論させていただきたいと思えますし、相談していきたいと思えます。あと、今年度中にそういったことを一歩進めていく必要があると考えています。そのためには今年度中にある程度次年度の例えば進め方、具体的にこういったことを

この中学校区ではやっていこうというような方向性に至ることを目指して、少し各学校も回りたいと思っています。その中で、校長先生方の意見も聞きながら、または中学校区のブロックごとに集まっていただける機会がもし持てれば、そういったこともやりながら具体化していきたいと考えているところでございます。

(村上教育長) 他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。ないようですので次に移りたいと思います。報告事項6と7についてお願いいたします。

(社会教育文化課長) それでは私の方から報告事項6と7についてご報告させていただきます。まず初めに報告事項6でございますが、一点訂正がございます。1の設置根拠の一番上ですけれども、酒田市文化芸術基本計画とありますが基本条例の誤りです。訂正をお願いします。報告事項6でございますけれども、アートコーディネーターの委嘱についてご報告させていただきます。設置根拠につきましては、文化芸術基本条例、文化芸術推進計画、それから酒田市アートコーディネーター設置要綱に基づきまして設置させていただきます。酒田市アートコーディネーターといたしまして、お名前が、坂田 雄平さん、千葉県習志野市在住でございます。年齢は37歳、主な履歴につきましては記載のとおりでございます。職務につきましては、文化政策の企画・立案に関する助言及び提案、それから職員の研修等をお願いする予定でございます。委嘱期間につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。概ね一月一週間程度酒田の方に来ていただいてご指導いただくことになっております。

続きまして、報告事項7の方に移らせてもらいます。ピアノ等の寄贈についてということで、1番写真集『蒼風造形』でございます。著者が勅使河原蒼風さん、撮影が土門拳他でございます。寄付者が土門 桂紅さんで御成町の土門 桂紅さんでございます。設置場所は土門拳記念館としております。2番はグランドピアノ一式で、グランドピアノ一式についてはメーカーが国産のオーダーメイドのメーカーでシベスターというメーカーになります。寄付者は海野 叔子さん、中央西町の海野さんでございます。目的は、市民の文化芸術活動のためということで、設置場所は希望ホールのホワイエの方に設置させていただきます。贈呈式につきましては調整中と書いておりますが、4月26日の11時でピアノミニコンサートを入れた形で実施させていただきたいというふうに考えています。3番、琴一張、三味線一棹でございます。こちら中央西町の海野様からご寄付をいただきました。こちらの目的は、子どもたちの文化芸術活動のためということで学校教育課さんの方に寄贈されたものです。設置場所につきましては、今調整中ということでございます。贈呈式につきましては、ピアノと一緒に4月の26日11時から開催させていただきたいと思います。それから、資料はございませんけれども皆様のお手元の方に酒田市文化芸術推進計画製本でき

ましたのでお配りさせていただきました。どうもありがとうございます。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(浅井委員) アートコーディネーターの方は何年まで継続して委嘱できるんですか。

(社会教育文化課長) 一応単年度ということで継続できます。

(浅井委員) 一年で終わるということもあるんですか。

(社会教育文化課長) そういう場合も考えられると思いますけれども、最低3年くらいは面倒見ていただきたいと思っています。

(浅井委員) それから海野さんが楽器等を寄贈するといった経緯とかあるんですか。それとも、海野さんは前から寄贈を酒田市の方にしているんですか。

(社会教育文化課長) 海野さんが個人的に練習のために使っていたものなんですけれども、今回置いている部屋を少し使うということで置き場所がなくなったので是非活用していただきたいということでいただきました。

(浅井委員) 今回が初めてですか。

(社会教育文化課長) 絵画とかは以前いただいているとは思いますが、楽器等は初めてです。

(村上教育長) 他にご質問や、ご意見はございませんか。

(渡部委員) アートコーディネーターの坂田さんですが、今回坂田さんに決まった経緯というのはどこから推薦があったのか、若しくは自ら酒田に興味があって関わりたいという方複数名から選考されたのか教えてください。

(社会教育文化課長) アートコーディネーターにつきましては、なかなかアートコーディネーターの方が今現在結構全国で引っ張り合っている状況で、まず最初にお願ひしたのが芸大の佐藤時啓先生という酒田出身の方がいらっしゃるんですが、そちらの先生にお願ひして、アートコーディネーターを学んだ学生、卒業された方などいませんかと願ひしていたんですけれども、その関係もあるんですがこの坂田さんという方

は芸大の時啓先生と一緒に活動されている熊倉先生という方のお弟子さんで、芸大出身ではないんですけども一緒に活動されている方で、坂田さん自身も去年酒田市でダンス活動の事業をやった時にコーディネーターとして来ていただいた経過がございまして、今酒田市でアートコーディネーターを探しているんだということをお話した時に、自分で良ければ力になればということをお願いしました。坂田さんは酒田市のアートコーディネーターの他にも、宮古市のまちづくりの方のアドバイザーとか、岩手県庁の職員講師とか、いろいろ盛岡出身ということで岩手県とか結構いらっしゃるといことになります。

(村上教育長) 他にご質問、ご意見ございませんか。ないようですので次に進みます。報告事項の8と9についてスポーツ振興課よりお願いします。

(スポーツ振興課長) スポーツ振興課より報告事項8番として、4月のスポーツイベントについてお知らせいたします。第63回山形県横断駅伝競走大会でございますが、今年も4月27日から29日までの3日間、遊佐町をスタートに県内各市町を回り、ゴールの山形市までのコースで全29区間、総距離305.4kmを走破いたします。酒田・飽海チームは平成18年の大会の優勝を最後に優勝からは遠ざかっております。昨年の大会では3日目に見事優勝を飾ったものの、総合では18秒差で準優勝と惜しくも涙を飲んでおります。選手・監督・スタッフともに今年こそはと力を入れておりますのでご声援よろしくお願いたします。

続きまして報告事項の9番については、第7回酒田つや姫ハーフマラソン大会の概要についてでございます。今回、10月の第3日曜日である10月21日に開催いたします。参加者、予定人数は2,000人を目標としており、ゲストランナーは昨年度ランナーにも沿道のお客様にも大変好評だった野々村 真さんとなっております。4月14日からアーリーエントリー受付を行い、先着500名の方に特典として「つや姫」(小袋2合、約300g)、こちらを進呈いたします。また、27年度以降東京マラソンと提携し、準エリートとして出場できる推薦枠が25名分付与されます。酒田つや姫ハーフマラソン大会を全国的にPRし、本大会を契機にさらなる交流人口の拡大を期待するものでございます。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。ないようですので、報告事項は以上ということになります。それでは委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(岩間委員) 学習支援員さんの入れ替えというか、入学式時には教職員紹介ということですらっと並んでいただいて、支援員さんも都合が合えば並んでご挨拶されてい

て、先生という形で紹介されていたので、そういうところで、去年松原小学校にいて支援員さんの様子を見学させていただいた時に、いらっしゃった方が別のところでお勤めしているということを知ったものから、そのあたりのところの採用をどのように、学校の先生と同じようなタイミングで、任期があつて、どのような形でどなたか面接とかそういったもので決め方をしているのかお聞きしたいです。

(学校教育課主幹) 教育支援員、本市では60名の採用を行っております。今年度新たに15名の支援員の方を採用しております。書類で応募していただく訳ですが、面接で教育支援員、特別支援教育担当の指導主事と私の方で面接をさせていただきました。志望動機からこれまでの経歴、または子供たちに対する、教育に対する情熱だとかそういった点でいろいろ採用にあたっては評価をさせていただいております。人員の配置につきましては、様々ございますが、まずは3年程度を目安にこれまでの勤務の経歴を踏まえながら、更に小学校と中学校の希望も踏まえて、適材適所という訳ではございませんが、できる限りご本人の希望を叶え、そして校長先生のご希望も叶えながら考えた訳でございます。

(岩間委員) 学校単位で仕事の内容も違うのかなということも聞いたものから、そこは学校からこういう方を寄こしてくださいという校長先生の希望なんかもあつたりして、そこは満遍なくされているのであれば良いんですが。

(学校教育課主幹) 個別に配慮を要するお子さんの様々な状況があります。特別支援学級に在籍しているお子さんの支援が必要だという校長先生の思いもおありだったり、またはそれよりも通常学級で様々な他の子どもたちも含めて支援が必要だということとか、その配置の基準にあたりましては本当に命に関わるような一対一対応が必要な場合もございますし、そこまでに至らずにまずは集団の中で配慮していくというようなこと、そういったことを予め校長先生の方から各学校の実態を出していただいて、それに応じて支援員の配置を決めたところです。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。